

ライナーWEB インターネット広告ガイドライン

株式会社ライナーネットワーク

2015. 04. 01

▽目次

- ▽インターネット広告の種類
- ▽広告掲載基準
- ▽広告表現規制
- ▽掲載期間、掲載回数
- ▽広告原稿の形態について

▽インターネット広告の種類

- バナー広告
- お店・スポットページ広告
- メルマガ広告(会員向けメールマガジン)
- プレゼント広告
- タイアップ広告

▽広告掲載基準

「ライナーWEB」に掲載する広告については、「ライナーネットワーク広告掲載基準」に以下のインターネット広告向けの事項を追加し適用します。

広告の内容及びデザインについては、ライナーWEBの目的理念及び信頼性等を損なうことのないよう、広告主と当社は事前協議を行います。不明な点は事前にご相談ください。

■バナー広告、メルマガ広告、タイアップ広告

バナー広告、メルマガ広告、タイアップ広告では取り扱わない業種、広告種、業態

- ・ 易断、ファッションホテル、インターネット異性紹介事業、パチンコ、視力回復、新宗教施設、政治関係、過払い金請求、アフィリエイト広告、意見広告、個人の名刺広告など
- ・ リンク先のサイトが当社掲載基準に満たないもの
- ・ リンク先のサイトが他の広告媒体に直接飛ぶもの（応相談）
- ・ リンク先が広告の内容と異なるもの
- ・ その他、当社が適当でないと認められるもの

■お店・スポットページ広告

お店・スポットに登録できない業種、業態

- ・ お店・スポット募集エリア圏外で営業しているもの
- ・ 所在地について、番地や部屋番号などの詳細を公開できないもの
- ・ 電話番号の明記ができないもの
- ・ 事業に必要な資格・免許・届などを有さないもの
- ・ 高度な技術を要する事業だが、営業実績が不十分のもの
- ・ 事務所を構えていなく、対面接客ができないもの
- ・ 期間限定で営業する事務所などで、所在や実態が不明確なもの
- ・ 登録可否の審査のために求めた資料や情報の提出がないもの
 - a) 法人事業＝登記簿、代表者の個人を証明する公的書類など
 - b) 個人事業(初年度)＝個人事業の開業届出書や事業開始等申告書の控え、個人を証明する公的書類など
 - c) 個人事業(2年目以降)＝前年度の所得税(消費税)申告書で、税務署受付印があるもの、個人を証明する公的書類など
- ・ 公序良俗に反する業態のもの
- ・ 性風俗関連、新宗教施設など、当社掲載基準に満たない業種のもの
- ・ 法律や条令に違反したり、公的指導を受けたりするなど、反社会的なもの
- ・ 地域で生活者とトラブルがあり、改善の見込みがないもの
- ・ 当社との取引の中で、支払いが滞っているもの
- ・ リンク先のサイトが掲載基準に満たないもの
- ・ 当社の理念、当サイトの趣旨に賛同いただけないもの

▽広告表現規制

以下のような表現は、禁止とします。

広告の主体が不明朗な広告

- ・ 広告の中に会社名がないもの（バナー広告やタイアップ広告は、ブランド名・サービス名・商品名も内容により可）

OSやウェブブラウザ機能、ライナーWEBのコンテンツと混同する可能性がある広告表現

- ・ 「閉じる」「はい」「いいえ」「キャンセル」等、操作手順を模した表現
- ・ アラートマーク（警告表示）を模した表現
- ・ テキストボックスを模した表現
- ・ プルダウンメニューを模した表現
- ・ ライナーWEBのコンテンツと混同する可能性のある表現
- ・ ライナーネットワークまたはライナーWEBが推奨するかの印象を与える表現
- ・ その他、誤解を与えるおそれのある表現

ユーザーに不快感を与えるようなイメージ

- ・高速振動イメージ、点滅イメージなど

※点滅の間隔が0.4秒より短いもの、点滅／振動の継続時間が2秒を超えるもの、コントラストの強い画面の反転表示が継続するもの等

- ・アニメーションが単純ループを繰り返すもの
- ・過度な肌露出があるもの、性に関する表現が露骨なもの、身体のコンプレックス部分等を過剰に表現するもの
- ・紙幣および通貨を連想させるイメージ

▽掲載期間、掲載回数

■バナー広告

- ・ 掲載期間の延長は、掲載終了予定日の5日前までにお申し出ください。延長のお申し出がない場合は自動的に掲載終了となります。
- ・ 設定している広告枠数を超えた掲載希望があったときは、先に掲載している企業が申込時に契約した掲載期間の終了を待って入替えとなります。その際、先に掲載している企業は延長ができなくなります。
- ・ サーバーメンテナンス等のため小休止する場合がございます。あらかじめ、めご了承ください。
- ・ 広告掲載期間中、当社の都合により広告の掲載を中断した期間が3日を超えた場合は、その日数に合わせ掲載期間を延長します。
- ・ 広告主様の都合により、掲載期間の終了を待たずに中途解約する場合は、掲載終了希望日の2日前までにお申し出ください。
- ・ 掲載中のリンク先ページのサーバーがダウンしていると当社が判断した場合は、直ちに掲載を中止することがあります。完全復旧が確認された後、2営業日に掲載を再開しますが、その間の保証は致しません。リンク先のページが、掲載基準に触れる内容に無断で差し替わっていた場合や、企業の不祥事等により当社が判断した場合も同様です。

■メルマガ広告

- ・ 1広告主様のメルマガ広告の掲載頻度は4週間に1回までを原則とします。3週間以内での複数掲載については、画像、テキスト、リンク先ページが異なる場合に限り相談に応じます。

▽広告原稿の形態について

●イメージ広告（アニメーションの場合）について

- ・ GIF または Flash のファイル形式を使用できます。
- ・ フレームレートは毎秒 5 フレーム、毎ミリ秒 200 フレームを超えない速度にしてください。

●Flash広告について

下記3点を揃えて入稿してください。

- (1) swf ファイル (2) 代替gif ファイル (3) リンク先URL

- ※ swf ファイルの書き出しはバージョン4~10をお願いします。
- ※ ActionScript のバージョンは、1.0~3.0 が利用可能です。
- ※ アニメーションの長さは、毎秒 15 から 20 フレームで 30 秒以内とします。
- ※ 終了後は静止した状態とする必要があります。
- ※ 代替gif ファイルのファイルサイズは 50 KB 以下です。
- ※ 動作テストにて、何らかの異常、不具合が確認された場合は、修正を依頼する場合があります。
- ※ 音声は、デフォルトではミュートにしてください。
- ※ フォントはかならずアウトライン化してください。
- ※ リンク設定は、図の説明に従ってアクションスクリプトを記述してください。

リンクURLの定義

```
on (release) {  
if (clickTAG.substr(0,5) == "http:") {  
getURL(clickTAG, "_blank");  
}}  

```

【注意事項】

- ※ スクリプトエラーの入ったファイルは受け付けできません。
- ※ タイムライン上で、ActionScript 「GetURL」 を使用しないで下さい。
- ※ データは動作テストを行い、正常に動作することを確認後、入稿してください。
- ※ clickTAGを含むActionScriptがユーザーがクリックするボタンに関連付けられ、その他のボタンには関連付けられていないこと。
- ※ clickTAGを含むActionScriptに関連付けられているボタンが、タイムラインの一番上のレイヤーに配置されていること。
- ※ clickTAGを含むActionScriptに関連付けられているボタンがフレーム全体を通じて設定され、既存のすべてのフレームに適用されていること。
- ※ URLは「clickTAG」と入力し、チェックボックス「式」にチェック。ここにリンク先URLを入力するとクリックカウントが取れなくなります。
- ※ ウィンドウは「_blank」
- ※ 変数は「送信しない」
- ※ 大文字・小文字にも厳格に区別してください。